

平成28年7月5日

運輸審議会

会長 鷹箸 有宇壽 殿

公 述 申 込 書

運輸審議会一般規則第35条の規定により、下記のとおり公述申込みを致します。

記

1 公述しようとする事案

事 案 番 号 平28第4001号

事 案 の 種 類 軌道運送高度化実施計画の認定

事案の申請者 宇都宮市、芳賀町及び宇都宮ライトレール株式会社

2 公述しようとする者 ※法人・団体等の記入方法は注意事項②参照

(ふりがな) きょうどうくみあい うつのみやぎょうざかい いとう たろう

氏 名 協同組合 宇都宮餃子会 伊藤 太朗

(郵便番号) 〒320-0026

住 所 栃木県宇都宮市馬場通り二丁目3番12号

職 業 理事

年 令 43歳

3 事案に対する賛否

【賛成】

4 利害関係を説明する事項 ※利害関係人のみ記入 (注意事項③参照)

【該当しません】

5 自宅、勤務先等の連絡先電話番号

028-633-0634 (協同組合宇都宮餃子会 事務局)



平成28年7月5日

運輸審議会

会長 鷹箸 有宇壽 殿

協同組合 宇都宮餃子会

理事 伊藤 太郎

事案番号 平28第4001号
事案の種類 軌道運送高度化実施計画の認定
事案の申請者 宇都宮市、芳賀町及び宇都宮ライトレール株式会社

公 述 書

1. 当組合について

「協同組合宇都宮餃子会」は餃子を通じた地域活性化と餃子文化の普及振興を目指し、組合員の取り扱う餃子等の共同販売、組合員のための共同施設の設置及びその運営管理、並びに組合員のための共同宣伝等を目的として発足した日本で唯一の餃子協同組合です。

前身の任意団体である宇都宮餃子会は平成5年7月に結成、その後平成13年2月に中小企業等協同組合法に基づき事業協同組合として認可、設立された団体です。平成28年3月末時点において宇都宮市内の事業者53社が加盟、それら事業者が運営する店舗数は86店舗です。

また、当組合では組合協同事業として直営店3店を運営する他、「宇都宮餃子」ブランドの振興や宣伝を目的としたイベントを宇都宮市内や県外において主催する他、全国各地で開催される観光交流や地域イベントに可能な限り出店しています。

2. 本事案に賛成する理由

当組合ならびに加入組合員が今後も事業を継続発展させるためには事業の適切な成長が不可欠と考えています。また協同組合の運営原則である「非営利・相互扶助」の精神をより大きく具現化するためにも、地域社会に貢献しうる存在でありたいと常々願っています。

これら目標を実現するためには、第一に私共自身が日々の創意工夫や努力を積み重

ねることにより成し遂げるべきですが、当組合の本拠地である宇都宮市が将来に向けて発展を続けることは在住人口ならびに交流人口の増加を意味することにつながり、当組合の事業にとりまして大変重要な意味を持ちます。すなわち、今後日本がかつて経験したことのない人口減少社会に突入することが避けられない情勢となつたいま、宇都宮の魅力高めることに資する都市機能・能力の増強更新は私たち宇都宮餃子会にとっても最大級の関心事項です。以下、どのような理由で当組合が本計画に賛成であるかをご説明いたします。

(ア) 将来の東西基幹交通開通による市街中心部の発展および利便性向上

- ・ 本案の将来計画に含まれる宇都宮駅西側への延伸は、中心市街地の課題であったＪＲ宇都宮駅と東武宇都宮駅間を固定的な路面軌道車により結ぶわかりやすい公共交通の実現を意味します。宇都宮の場合、市街中心部が鉄道網より先に発達したため、商業エリア間に“すきま”がありました。その間を埋める効果は心理的にも大きく、これまでに見過ごされていた中心部の地域も再評価の対象になる可能性が高いと考えます。当組合や組合員にとって土地価格や賃料負担が低い新たな中心市街地の形成は大いなる魅力であり、事業機会となります。
- ・ 現在、市内中心部は民間バスの輸送網が高度に発展していますが、目的地が細分化されているため、市外の来訪者にとっては利用にあたり努力を要する状況と言えます。鉄道や地下鉄の感覚に近いＬＲＴはシンプルでわかりやすく、当組合関係施設への来訪者の利便性向上に寄与すると確信しています。

(イ) 地域独自性（ユニークさ）を持った商業地域の誕生につながる可能性

- ・ 新たにＬＲＴの停留所が設けられる各地域は今後の民間投資により発展が見込まれます。これまでどどちらかという画一的でしたが、今後はそれぞれの地域（例：学校や公共施設、農産物）や在住者の特性に合わせたユニークなミニ市街地が形成され、宇都宮の魅力（奥深さ）を高めていく可能性があると考えます。

(ウ) 在住人口、ならびに交流人口の増加による事業発展機会の創出

- ・ どんなことを行うにしても「人」は欠かせません。お客様のみではなく、最近では労働力の確保も重要な経営課題となりました。そうした問題をこれ以上深刻化させないためにも、郊外を含む市内在住者のモビリティ向上による通勤の容易化は大きな利点です。
- ・ これまでに述べた効果が現れることにより、宇都宮の都市としての魅力が向上し、長期的には他地域と比較して交流人口の増加が見込めるものと考えま

す。この交流人口はビジネスや観光目的の来訪者であり、私共の事業にとっては潜在顧客となります。

3. 最後に

本案件には事業収支や特定地域における交通安全性の観点から様々な懸念が提起されていることを承知しています。こうした新規事業において、全ての方々より賛意を得ることは大変困難であろうと思いますが、もし原因が当事者間のコミュニケーション不足による誤解や相互不信であるとするれば、それらが近いうちに解消することを願って止みません。本日はありがとうございました。